

令和8年度地方自治体における情報システム（生活保護） の標準仕様書改定に向けた調査研究業務一式 第3回検討会 議事概要

日 時：令和8年8月5日（水） 10:00～12:00

場 所：対面（アビームコンサルティング本社会議室）・オンライン開催（Zoom）

出席者（敬称略）：

（構成員）

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦氏、横浜市、仙台市、柏市、東大阪市、横須賀市、新宿区、中野区、武蔵野市、豊後大野市、群馬県

（オブザーバー）

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、株式会社法研、株式会社熊本計算センター、総務省、デジタル庁、厚生労働省社会・援護局保護課、厚生労働省政策統括官付情報政策総括担当参事官室

（事務局）

アビームコンサルティング株式会社（以下、アビーム）

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - （1）制度的な動向、今後の改版スケジュール
 - （2）全国意見照会等の結果の共有
3. 閉会

【配布資料】

- 資料1 第3回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料
- 資料2 医療扶助等におけるデジタル化やデータ活用に係る最近の動向（厚生労働省資料）
- 資料3 【マージ版】生活保護システム_全国意見照会_回答票
- 資料4 【マージ版】レセプト管理システム_全国意見照会_回答票

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

- 今後の改版スケジュールについて、改版の対応が必要な事項が多数ある中で、標準仕様書2.4版の改版を令和9年1月に延期することはベンダーの負担にならないか懸念である。ベンダーの負担を考慮し、制度改正で変更がある部分については、令和8年8月の早い段階で示すべきである。標準仕様書が確定した後に、ベ

ンダーが改修を実施するまでの期間や実際に自治体の業務運用に反映されるまでの期間にギャップがあるのが実態であるため、制度改正の内容について早めに示す検討をしていただきたい。(横浜市)

- 制度改正について、公開できる情報を早めに共有することは、ベンダーが開発の見通しを立てやすくするため、賛成である。(庄司昌彦氏)
- 制度改正について、どのように自治体やベンダーの皆様にお示しするかについては引き続き検討する。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)
- 了解した。(横浜市)

- 第8回全国意見照会後に標準仕様書の変更内容を確認する機会はないのか。標準仕様書 2.4 版の改版内容について、重要な点は自治体やベンダーに確認する機会が必要であると考える。

自治体やベンダーにとって重要なのは、標準化基準の省令・告示の公布日より、標準仕様書が公開され、開発に着手できるように内容が確定する時期である。そのため、いつ頃に標準仕様書が確定するのかを明示してほしい。

また、本来標準仕様書 2.5 版の改版内容とする予定であった内容については、標準仕様書 2.4 版に反映するのか、もしくは標準仕様書 2.4 版以降の改版で反映する予定なのか確認したい。(新宿区)

- 標準仕様書の改版内容の自治体、ベンダーへの確認の機会について、第3回検討会から第4回検討会の間の期間でWTの形式で自治体委員、オブザーバーベンダーと標準仕様書の改版内容の詳細の議論を実施する想定である。
標準仕様書の内容を確定する時期については、1月末までに標準仕様書が確定した上で標準化基準の省令・告示の公布を実施する想定である。
また、標準仕様書 2.4 版での改版内容については、現時点でどのような内容を改版内容とするかは明確に定まっていないが、本来令和8年8月末の改版に反映する想定の内容については、令和9年1月末の改版に反映する想定である。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)
- 令和8年11月のパブリック・コメントの段階で、ある程度内容が確定した標準仕様書を提示できると想定するがいかか。(庄司昌彦氏)
- パブリック・コメントの段階で一定程度確定した標準仕様書を公開する認識で問題ない。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)

- 令和8年7月に医療扶助運用の実施要領の改正が提示され、施術券の様式が変更されたが、標準仕様書の帳票の変更もなく突如、制度改正の通知を受領した状況である。今後も、このような標準仕様書の変更を伴わない制度改正の通知が発出されるのか伺いたい。(横浜市)

- 施術券の様式変更については、標準化基準の公布の手続き等に時間がかかる見込みであり、次の改版時期を令和9年1月とするため、令和8年8月のタイミングではなく、施術券の帳票変更に伴う改修は令和9年1月末の標準仕様書の改版後の対応とする予定である。今回のような制度改正に伴う標準仕様書の改版が遅れる事態が発生しないように対応を進めたい。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)
- 了解した。既に通知が発出されたため、自治体は帳票の様式変更に対応する必要があるが、基本的には、標準仕様書の改版と制度改正を同時期に実施する想定であると理解した。(横浜市)

- 令和8年6月に全国意見照会で、令和8年8月に標準仕様書 2.4 版の改版を実施するという内容で事務連絡が発出されているが、改版スケジュールの変更について改めて全国の自治体に周知を実施するか伺いたい。(横須賀市)

- 令和8年6月の全国意見照会の事務連絡発出の際には令和8年8月に標準仕

様書 2.4 版の改版を実施する内容でお示ししたが、第 2 回検討会の議論内容等を踏まえ、検討会にご出席いただいている自治体委員の皆様と綿密にコミュニケーションを取った上で標準仕様書の改版を進める必要があること、標準化基準の公布の手続きに一定の時間を要することから、改版スケジュールを変更したいと考えている。本検討会後に全国の自治体の皆様に早い段階で標準仕様書 2.4 版の改版時期の変更をお示ししたい。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)

- 資料 1 p9 の、「医療券情報等の事前登録（複数月分）」について、医療券情報等の事前登録のシステム実装を自治体やベンダーに求めることを意図しているのか、実装を進めるための検討を厚生労働省が進めるということを意図しているのか伺いたい。(横浜市)
 - 令和 8 年度中に厚生労働省における検討と標準仕様書の改版を実施し、令和 9 年度から各自治体、ベンダーに実装していただくイメージを想定している。現時点で提示しているものは案であるため、今後変更の可能性がある点に留意いただきたい。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)
 - 了解した。基本的には令和 9 年度以降に各自治体での実装を目指す認識とした。(横浜市)
- 医療扶助におけるデジタル化やデータ活用について、標準仕様書に反映する際に以下の点に留意してほしい。(新宿区)
 1. 日次連携を前提にするのであれば、医療扶助に関する情報連携について、自治体によってシステム構築体制が異なり、医療扶助に関する情報の中間サーバーとの連携や自動連携に対応していない福祉事務所がある状況を踏まえ、中間サーバーとの連携をどのように位置づけるのかという点や、未対応自治体の経過措置や財政支援も含め標準仕様書上で示してほしい。
 2. 医療扶助に関する情報を日次連携できることだけでなく、処理結果の提示や未送信エラー対応、データの再送付、二重送信防止対応等の機能が必要であると考え。
 3. 資料 1 p10 の「医療扶助決定時に速やかに（当日）医療券を登録」について、システムの要件として解釈に幅が生じる可能性があるため、反映期限、連携頻度、時刻、休日及び祝祭日の処理、緊急時処理等については要件上で明確にする必要がある。また、システムの要件として解釈の幅があるため、業務上の反映期間を示してほしい。
 4. 要否意見書の運用について、停廃止や提出医療機関の変更、本人支払額変更が生じた際の訂正や一括取り消し機能、連絡対象医療機関の抽出、未処理アラート等の機能も要件として整理してほしい。
 5. 医療扶助の本人支払額を翌月に反映する基本方針について、停廃止等により翌月に反映できない場合の取扱いについて、あらかじめ確定しないと決定処理や医療券情報の設計ができない。例外的な制度運用を検討いただくこと、ケース別の業務フローや処理結果等の整理を行うことが必要であると考えため、考慮してほしい。
 6. 紙・電子の調剤券の出し分け機能において必要なマスタについて、医療機関側のオンライン資格確認の導入状況を正確に把握できる必要があるため、当該情報の提供主体と更新方法を標準仕様書で示し、マスタ取り込みや更新履歴、例外対応等の機能要件を整備することが必要であると考え。
 7. 生活保護システムとレセプト管理システムの両方で実装必須機能とすることと、どちらのシステムで実装するかを選択できる機能は分けて考

ることが必要なため、業務上の役割分担の基本方針を示し、機能実装が想定されるシステム、更新権限、実装区分の表記方法等について検討することが必要であると考え。

8. 健康管理システム等との連携機能について、システム構成やシステムの所管課が自治体によって異なるため、連携元や連携 ID、データ項目、名寄せの項目等の詳細化をしてほしいと考える。(新宿区)

→ ご意見として承った。現在、医療扶助に関する検討会でも議論している部分であり、機能の細部については引き続き医療扶助に関する検討会で議論する想定である。サーバー間連携については別途 IF 仕様書や技術解説書に記載された内容を踏まえて開発や実装を行う方針となっている。ヒアリング等で自治体のご意見を伺いながら検討を進める想定である。(厚生労働省 社会・援護局 保護課)

■議事(2)について

- 特段意見なし。

以上